

代理人によるお取引の場合（取引時必要書類）

- ・ 本人確認書類（取引者本人・代理人ともに必要）
- ・ 取引者本人のマイナンバー確認書類（お買取り金額が 200 万円を超える場合）
- ・ 委任状

本人確認書類

1 点で本人確認が出来る書類	有効期限内の名前・住所・生年月日・顔写真の記載が必要
	個人番号カード 運転免許証、運転経歴証明書 住民基本台帳カード 身体障害者手帳 その他公官庁発行書類
2 点で本人確認が出来る書類	有効期限内の名前・住所・生年月日の記載が必要
	健康保険証 ※ 母子健康手帳 年金手帳 住民基本台帳カード 介護保険被保険者証 後期高齢者医療被保険者証 ※ その他公官庁発行書類 ※ 有効期限 令和 7 年 12 月 1 日以内まで利用可能

マイナンバー確認書類

本人確認書類として兼用出来る書類	有効期限内の名前・住所・生年月日・顔写真の記載が必要
	個人番号カード
別途、本人確認書類を要する書類	有効期限内の名前・住所・生年月日の記載が必要
	個人番号通知カード マイナンバーが記載された住民票写し 住民票記載事項証明書 等